

令和3年度 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会 事業計画(案)

1. 基本方針

新型コロナウイルスの流行によって、地域包括・在宅介護支援センターにおいても感染症対策や活動方法の見直しが求められており、業務運営への大きな影響が続いています。また、地域の自主活動においても活動の縮小が見受けられるとともに地域住民の感染症に関する意識の変容もあり、今後のコミュニティーワークのあり方も問われています。

このような中、秋田県においては、2040年の総人口は70万人を下回り、高齢化率は約44%に達すると推計され、すでに生じている担い手不足がさらに深刻化することが予測されています。この為、分野を超えた社会全体での地域共生社会の実現に向けた取り組みは喫緊の課題となっています。地域包括・在宅介護支援センターにおいては、その中核としての役割が大きく期待されていることから、地域支援事業のみならず、他事業・他制度、さらには他分野との連携も視野に入れ、取り組みを効果的に推進していくことが必要となります。

当協議会では、各センターが十分にその機能を発揮し、誰もが安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進できるよう、センターの実践力向上に向けた事業を展開し、かつ、ICTを取り入れながら、情報交換の機会を設けるなど、センター職員が抱える課題の解決に取り組めます。

重点事業

1. 地域共生社会実現に向けての情報発信・情報共有
2. センターの実践力向上に向けた基礎研修会、職員研修会の開催
3. ICTを活用した情報交換会の開催
4. 法律専門職との連携による各法律問題への対応支援
5. 関係機関・団体の会議、研修会への会員派遣と参加

2. 事業実施内容

1 会務の運営

- (1) 総 会・・・5月17日（月）
- (2) 理事会・・・年4回程度
- (3) 幹事会・・・年4回程度
- (4) 監事会・・・4月19日（月）

2 地域包括・在宅介護支援センター機能強化事業の推進

(1) 研修会等の開催

- ① セミナーの開催
- ② 基礎研修会の開催
- ③ 地域包括・在宅介護支援センター職員研修会の開催
- ④ 在宅介護支援センター活動支援研修会の開催
- ⑤ 情報交換会の開催

(2) 助成事業

- ①圏域別活動助成
- ②圏域研修助成
- ③全国地域包括・在宅介護支援センター協議会研究大会実践発表者への旅費助成

(3) 連携事業

- ・秋田弁護士会と法的支援に関する連携について協定を締結し、会員センターにおける各法律問題への対応支援を行う。
- ・連携事業に関する周知を図り、利用促進に努める。

(4) 各種情報提供

- ・県内外の地域包括・在宅介護支援センターの運営業務に係る情報や、保健・福祉サービスに関する情報の収集と提供に努める。
- ・協議会ホームページを活用し、必要な情報を発信する。

3. 関係会議・研修会等への派遣、参加

関係機関・団体等の会議への派遣や講師の派遣

4. 関係機関・団体等との連絡調整

保健・医療・福祉の関係機関等各種団体や地域共生社会の実現に係る他分野の機関との連携、情報交換

5. その他本協議会の目的を達成するために必要な事業

県内の地域包括支援センター、在宅介護支援センターの状況把握や各種情報提供